

令和8年12月末をもって 月曜日等の窓口業務延長を終了します

町では、これまで町民課および税務出納課において、毎週月曜日等に窓口業務の時間延長を実施してまいりました。しかし現在は、各種証明書のコンビニ交付やオンライン申請などのデジタル化により、「役場に行かなくても」「休日や夜間でも」手続きができる環境が整っています。

また、限られた人員・予算による効率的な行財政運営、職員の時間外労働の是正といった観点からも、見直しが必要な時期となっております。こうした状況を踏まえ、令和8年12月末をもって、月曜日等の窓口業務延長を終了させていただくこととなりました。

町民の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、より効率的で質の高い行政サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●窓口業務延長を見直す背景

窓口業務延長の利用状況やコスト等の現状は、次のとおりです。

●利用状況の偏りと少なさ

延長時1日平均の来庁者数は、戸籍年金係が最も多く11～13人ほどですが、その他の係は1～3人程度にとどまっています。

●デジタル化の整備

戸籍年金係で最も多い用件は、住民票の写し等の各種証明書の発行申請ですが、現在はコンビニ交付やオンライン申請等により、来庁せずとも、休日や夜間でも手続きができる環境が整っています。

●コストと勤務環境の課題

窓口業務延長を実施するために、職員の時間外勤務手当のほか、庁舎の光熱水費等のコストが発生しています。

●終了後の代替措置とサポート

①「平日の日中に役場へ行くのが難しい」という方は、下記の方法をご利用ください。

※それぞれの詳細は、ホームページでご確認ください。

種 別	内 容
コンビニ交付	マイナンバーカードを利用し、住民票の写し・印鑑登録証明書を全国のコンビニ等で取得できます（6:30～23:00 土日祝日含む）。12月からは所得証明書、課税証明書の発行も開始予定です。
証明書オンライン申請	マイナンバーカードを利用し、マイナポータルや公式LINEから各種証明書（住民票の写し、戸籍証明書、所得・課税証明書）の郵便請求が可能です。手数料等は電子決済となり、証明書は、後日郵送で自宅に届きます。
戸籍証明書の広域発行	本人・配偶者・直系親族の戸籍証明書は、本籍地以外の市区町村窓口でも取得できます。
引っ越しワンストップサービス	転出届は、マイナポータルからオンラインで届出が可能です（来庁不要）。
国保・福祉医療関係のオンライン申請	マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから国保の加入・脱退の届出、子育て支援医療やひとり親家庭等医療の申請・届出などが可能です。

②その他の対応

◆郵便局でのマイナンバーカード手続き

令和9年2月から、マイナンバーカード電子証明書の更新手続きが町内の郵便局4局でも行えるよう準備を進めています（詳しくは今後の広報しらたか等でお知らせします）。

◆個別・時間外の予約対応

マイナンバーカード関係手続き、国民健康保険等の手続きや医療証の更新、納税相談など、どうしても時間外や個別の対応が必要な手続きについては、事前に日程を設定する予約制などで柔軟に対応します（詳しくは今後の広報しらたか等または個別の案内でお知らせします）。